個人事業と法人の比較

			個人事業		法人	
数字で見えやすい	税金	税率	△	累進課税(所得が少ないと有利)	△	二段階定率(所得が多いと有利)
		節税手法	×	相対的に少ない	〇	相対的に多い
		青色申告特別控除	〇	10～65万円	×	特別控除制度はなし
		社宅	×	契約できない。事業割合のみ	〇	契約可能
		出張手当	×	自身への出張手当は必要経費×	〇	規定により一定額を損金算入
		税理士報酬	〇	相対的に安い	×	相対的に高い
		給与(自身)	×	所得が手取り(全額に対して税金)	〇	役員報酬を毎期設定(給与所得控除)
		その他(設立コスト)	〇	届出のみ	×	設立・切替コスト、均等割
	社会保険	加入義務	〇	一定業種以外は5人未満は任意加入	×	強制加入（役員・正社員加入義務）
数字で見えにくい	全般事項	運営上の手間	〇	相対的に手間がかからない	×	相対的に手間がかかる
		会計処理	〇	簡易	×	複雑
		決算月	×	12月31日決算〆、翌3月15日申告	〇	決算・申告月を自由に選択
		信用力	×	相対的に低い	〇	相対的に高い
		銀行融資	×	相対的に不利	〇	相対的に有利
		社員雇用	×	相対的に不利	〇	相対的に有利
	税金	給与(親族)	×	青色事業専従者給与のみ	〇	役員報酬
		生命保険	×	必要経費×、所得控除上限12万	〇	一定のものを損金算入可能
		退職金	×	事業主・生計一親族へは支払×	〇	役員・親族へ支払〇(退職所得控除)
		相続対策	×	個人＋事業が相続財産	〇	個人＋株式が相続財産
		補助金・助成金	×	相対的に不利	〇	相対的に有利
		赤字の繰越	×	3年間のみ	〇	10年間可能
		各種契約費用	〇	相対的に安い	×	相対的に高い
	社会保険	将来年金受給額	×	国民年金(受給額低い)	〇	厚生年金(受給額高い)